

VI 高齢者福祉

1 高齢者福祉

我が国における人口の高齢化は、極めて急速に進展し、世界でも例を見ない速さで進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年に高齢化率は29.6%に達し、2033年には31%を超え、2046年には36%を超えると予想されている。それに加え、家族構成及び扶養意識の変化等により、家族での介護能力が低下し、高齢者をとりまく環境は厳しく、さらに生活上のニーズも多種多様化している状況にある。

これまで、高齢者福祉対策は、主として施設入所サービスを中心に行われ、要援護者の処遇が図られてきたが、今後、増大かつ広範化する高齢者の需要等に適切に対応できるよう、総合的な在宅福祉対策の充実に努めていく必要がある。併せて高齢者一人ひとりができるだけ長い期間健康で自立した生活を送り、また、住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながらその人らしい生活を継続できるよう地域ケア体制の整備を進めていくとともに、高齢者を「社会の支え手」としてとらえ、その豊かな知識や知恵、能力などを生かし、積極的に社会参画し、地域社会を支える力として活躍できるまちづくりを展開していく必要がある。そのためには、健康な高齢者に対する施策と要援護高齢者に対する施策に分けた諸施策の充実に努めることが必要であり、健全な高齢者の生活をより豊かなものとするため、関係機関との共催による健康講座等の開催、老人体育レクリエーション大会、老人クラブの活動促進等高齢者の生きがい対策の充実に努めるほか、自立した生活を確保するため、各種在宅福祉事業に取り組んでいる。

また、認知症等により判断能力が十分でない者の権利を尊重し擁護することにより、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを図るため、令和4年4月から置賜地域の中核となる機関として「置賜成年後見センター」を設置している。運営については、置賜3市5町で組織する置賜成年後見センター運営協議会から社会福祉法人米沢市社会福祉協議会へ事業を委託している。

(1) 高齢者人口の推移（住民基本台帳人口：各年4月1日現在）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
総人口	79,351	78,446	77,654	76,556	75,189
60歳以上 65歳未満	5,284	5,221	5,236	5,300	5,155
総人口比 (%)	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9
65歳以上	25,196	25,308	25,254	25,040	24,946
総人口比 (%)	31.8	32.3	32.5	32.7	33.2

(2) 5歳階層別高齢者人口（4月1日現在）

年齢	男	女	計
60歳以上 65歳未満	2,589	2,566	5,155
65歳以上 70歳未満	2,573	2,589	5,162
70歳以上 75歳未満	2,930	3,141	6,071
75歳以上 80歳未満	2,179	2,527	4,706

80歳以上 85歳未満	1,585	2,265	3,850
85歳以上 90歳未満	1,018	1,870	2,888
90歳以上 95歳未満	386	1,242	1,628
95歳以上	115	526	641
計	13,375	16,726	30,101

(3) 高齢者の状況 (各年4月1日現在)

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
単身高齢者	3,078	3,110	3,323	3,309	3,293
高齢者夫婦世帯	3,035	3,066	3,277	3,263	3,247

※ 「単身高齢者」及び「高齢者夫婦世帯」の数値は、平成27年度及び令和2年度に実施された国勢調査を基礎に住民登録上の数値を修正して算出した推計値である。

2 社会参加と生きがい対策

(1) 老人クラブ育成事業

高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブ活動指導員1名を配置し、クラブ活動の充実、発展と高齢者福祉の増進を図り、更に、老人クラブ活動費の助成を行う。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
クラブ数	41	25	20	20	16
会員数(人)	1,213	927	646	615	519
助成金交付額(円)	1,064,520	717,080	585,840	584,600	488,760

(2) 生きがいと創造の事業

高齢者が持っている豊富な経験と知識、趣味や研修で習得した技能を生かし、参加した仲間と一緒に意欲的に創造活動や生産活動を行うことで老後の生きがいをより一層高め、心身の健康と潤いある生活を図ることを目的に昭和56年10月に発足（生きがい事業センターを創設）。昭和58年度から市の単独事業、その後平成12年度から県の補助事業、平成18年度以降は市単独事業として実施している。

各部会が自主運営で活動しており、市から講師謝礼の一部を支出している。平成4年度からアップリケ部会(平成24年度から手芸部会に名称変更)、平成6年度から水墨画部会、平成7年度から日本画部会が増設された。

なお、令和4年度から園芸部会及び手芸部会が、令和6年度から水墨画部会が活動休止となっている。

(単位：人)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
陶芸		16	14	13	13	13
工芸	籐づる	15	14	15	13	10
	木彫	13	10	9	8	8
園芸		30	27			

手芸	15	14			
水墨画	11	9	5	5	
日本画	14	14	14	10	12
計	114	102	56	49	43

(各年4月1日現在)

(3) 高齢者いきいきデイサービス

概ね65歳以上の高齢者（介護保険法の要介護認定において非該当（自立）認定または同程度と見込まれる者）が在宅での生活を維持できるよう、日常生活での動作の訓練や食事、語らいの場を提供して、高齢者の社会的孤立感を解消することを目的に実施している。

平成28年度から寿山荘コースを廃止し、公民館コースを5施設追加し計10施設で実施。また隔月で温泉施設での入浴サービスを行っていた。

コース名	会場	サービス内容
アクティブ (隔週)	コミュニティセンター5箇所 (中部・愛宕・六郷・三沢・松川) 及びすこやかセンター	・フレイル予防のための活動 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション 等
ゆったり (隔週)	コミュニティセンター10箇所 (中部・東部・西部・南部・ 北部・愛宕・万世・六郷・三沢・松川) 及びすこやかセンター	・フレイル予防及び認知症予防のための活動 ・食事の提供 ・ゲーム等のレクリエーション ・温泉施設（小町の湯）での入浴 等

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アクティブ	開催日数	108	47	102	108	111
	延人数	1,265	330	933	1,086	1,329
ゆったり	開催日数	207	84	200	229	231
	延人数	3,269	562	2,713	2,764	2,926

(4) 老人体育レクリエーション

高齢者がスポーツ、レクリエーションを通じて、健康の保持と相互の親睦を図り、老後の生活を豊かなものとするため、昭和50年から実施している。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催日	7月6日	※新型コロナウイルス感染症の影響	※新型コロナウイルス感染症の影響	7月2日	※大雨予報のため中止
場所	市営体育館	により中止	により中止	市営体育館	
参加人数	500			282	

(5) シルバー人材センター

公益社団法人米沢市シルバー人材センター（昭和55年11月4日発足）は、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた就業等を提供するとともに、ボラン

ティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上及び活性化を目的とし、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う公益社団法人である。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
会員数(人)	376	382	383	371	384
契約金(千円)	212,140	212,410	212,532	191,313	175,467

(6) 高齢者温泉利用福祉事業

老人福祉センター「寿山荘」の廃止に伴い、平成30年度からその代替事業として民間事業者へ委託し、高齢者に対する温泉施設ならではの各種サービスの提供を実施している。

主なサービス内容として、低額での日帰り温泉利用、高齢者団体への憩いの場の提供、いきいきデイサービス事業での利用、障がい者の温泉利用、小町教室（趣味の講座）の開催等がある。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
日帰り入浴者数	1,921	3,080	3,849	4,440
いきいきデイサービス利用者数	0	0	0	0
団体の利用者数	13	9	22	30
障がい者の入浴者数	0	6	5	5
小町教室等の参加者数	25	97	182	199
合 計	1,959	3,192	4,058	4,674

3 在宅高齢者サービス

(1) 愛の一声事業

昭和61年度にスタートした事業で、市内に居住する70歳以上の単身または高齢者のみ世帯に対し、乳酸飲料（ヤクルト）を支給しながらその安否を確認するとともに、日常生活に生きがいと楽しみを与え、在宅福祉の増進を図る目的で実施している。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
支給者数(人)	374	352	328	392	391
事業費(円)	894,686	855,514	828,696	849,521	990,926

(2) はり、きゅう、マッサージ等助成

70歳以上の高齢者が、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受けた際に、市が一回につき1,000円を限度に助成し、高齢者の健康保持を図ることを目的に、昭和55年度から米沢市の単独事業として実施している。令和5年度からは、対象となる年齢を70歳以上に変更している。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
交付人数(人)	1,235	1,174	1,221	1,136	1,064
助成額(千円)	6,252	5,743	5,738	5,166	4,670

(3) あんしん電話事業

概ね65歳以上の高齢者等の家庭に緊急通報機器を設置し、家庭内での急病、事故等により救援を必要とする場合、機器を通じて受信センターに通報し、速やかな救援活動を行っている。

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
設置累計(世帯)		199	203	199	197	190
受信状況(誤作動含)		111	150	97	92	112
内 訳	緊急ボタン	77	94	45	40	50
	ペンダント	26	36	46	46	48
	リズムセンサー	8	20	6	6	14
出動状況(回)		18	18	27	13	21

※令和5年度……新規設置件数：27台、撤去件数：34台

(4) 訪問理美容助成事業

寝たきり状態にあることや身体の障がい等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である概ね65歳以上で介護保険における要介護度が3・4・5の人や重度身体障がい者(下肢障がい1・2級)等に対し、自宅への出張訪問に要する費用の一部を助成している。

(申請に基づき1回2,000円の助成券を年4枚交付)

()は障がい者数で内数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者(人)	58 (9)	56 (7)	56 (10)	62 (8)	60 (7)
利用枚数(枚)	124 (27)	90 (24)	101 (29)	110 (21)	117 (24)

(5) 高齢者生活支援短期入所事業 (ショートステイ)

在宅の高齢者が自立した生活を営むことができるようにするため、または高齢者を養護している人が疾病その他の理由により養護することが一時的に困難な場合に、当該高齢者を短期間施設に入所させることで、当該高齢者への指導や支援を行う。

- ① 実施施設：成島園、万世園、おいたまの郷、花の里、星の村、サンファミリア米沢、回春堂
- ② 利用期間：1年間で最高14日間
- ③ 利用料金：1日 2,250円

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数(人)	7	3	7	7	4
利用日数(日)	62	17	74	79	26

(6) 紙おむつ支給事業

65歳以上の常時失禁状態にある寝たきり高齢者または認知症高齢者で、世帯全員の市民税額13万円以下の世帯に支給している。

平成12年度から、給付券を使い市内の指定店から購入する給付券方式を採用。介護保

険法の要介護3・4・5の認定を受けた人については、市民税非課税世帯の人で月7,000円、市民税課税世帯の人で月5,000円、要介護2以下の認定を受けた人等で一定の要件に該当する人については、市民税非課税世帯の人は月4,000円、市民税課税世帯の人は月3,000円の給付券を支給している。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
申請者数(人)	1,326	1,341	1,373	1,306	1,082
支給金額(円)	45,654,653	46,231,704	44,218,115	40,152,844	37,301,236

(7) 高齢者等除雪援助員派遣事業

在宅の65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員の市民税課税額が3万円以下の世帯に対して、冬期間においても支障なく自立した生活が営めるように除雪援助員を派遣している。

① 内容：ア 公道から玄関先までの通路の確保

イ 12月1日から3月31日まで最高10回の派遣
(一部地域は12回)

② 利用者負担：1回当たり ・手作業の場合 330円(令和5年度から)

・除雪機使用の場合 850円(令和5年度から)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数(人)	375	454	506	519	438
手作業派遣(回)	73	552	547	321	167
除雪機派遣(回)	55	1,165	1,359	878	441
総事業費(円)	635,400	10,460,850	11,909,250	7,602,450	4,326,600

(8) 高齢者等雪下ろし助成事業

住居の屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難な65歳以上の単身高齢者等に対して、12月から3月までの間に雪下ろしに要した費用のうち1回あたり9,000円までを年3回(一部地域は4回)を上限として助成金を交付している。なお、令和5年度からは上限額を1回あたり10,000円に変更。

対象者は、市内に居住する65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯に属するすべての者の市民税課税額が3万円以下の世帯。ただし、税法上の扶養親族者がいる世帯、生活保護世帯、施設・病院等に入所・入院中により自宅が不在の世帯、親族が行う雪下ろしは対象外。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数(人)	610	962	1,097	1,020	771
助成回数(回)	1	1,547	1,833	1,199	85
総事業費(円)	9,000	13,796,475	16,310,960	10,630,919	824,710
備考	暖冬のため降雪量が少なかった。				暖冬のため降雪量が少なかった。

(9) 高齢者等生活支援事業（生活援助員の派遣）

在宅の概ね65歳以上の単身世帯や高齢者夫婦世帯で、日常生活上の援助が必要な人が介護を必要とする状態になることを予防するために、日常生活において、自宅の軽微な修繕、不用となった日常生活用品の排出等の軽度な支援を行う生活援助員を派遣している。

利用者負担：1回(30分あたり)45円 (R5年度から変更)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数(人)	86	90	82	86	95
派遣回数(回)	4,152	3,599	3,827	3,556	3,930
総派遣時間(h)	2,112.0	1,829.5	1,932.0	1,783.0	1,965.0

4 寿賀祝品贈呈

(1) 市敬老祝品支給事業

高齢者に対して、敬老の意を表し合わせて敬老思想の高揚を図ることを目的として、寿詞等を贈呈している。平成20年度からは、数え年100歳（長寿）の方に祝金10万円及び寿詞を贈呈し、数え年88歳（米寿）の方及び101歳以上の方には寿詞又は、記念品（平成27年度から記念品）を贈呈している。 (単位：人)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
米寿の寿詞	630	591	540	641	586
長寿祝金及び寿詞	56	57	48	50	52
数え年101歳以上 寿詞又は記念品	83	102	108	101	97

5 老人福祉施設の入所状況

65歳以上の高齢者で、家庭環境や経済的理由等により在宅生活が困難な人について、養護老人ホームへの入所措置を行う。

(1) 入所者の状況（年度内の入所者実人数） (単位：人)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
星の村（米沢市）	59	61	59	65	65
蔵王長寿園（上山市）	4	4	5	5	7
南陽やすらぎ荘(南陽市)	8	8	7	7	8
おいたま荘（長井市）	0	1	1	1	1
山静寿（山形市）	5	6	7	7	7
明鏡荘（朝日町）	1	1	1	1	1
緑光園（福島市）	2	2	2	1	0
松風荘（名取市）	0	0	0	1	1
合計	79	83	82	88	90

(2) 入所者等の異動状況

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
入所者数(人)	10	9	9	15	14
退所者数(人)	13	5	10	9	12
措置金額(千円)	184,550	192,178	190,179	208,080	207,477

6 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待の防止

米沢市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携を図り虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の事実確認、養護者への支援を行う。

	内 訳	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
養護者による	通報件数 (H29 は相談含む)	37	21	27	17	9
	虐待件数	13	4	6	4	3
	施設・高齢者住宅等入所・入居	1	1	1	3	1
	その他の対応	12	3	5	1	2
	見守りのみ	0	0	0	0	0
施設従事者による	通報件数	3	1	0	2	4
	虐待件数	1	0	0	0	3
	従事者指導	1	0	0	0	3
	その他の対応	0	0	0	0	0
	見守りのみ	0	0	0	0	0

(2) 置賜成年後見センターの運営

置賜3市5町における権利擁護支援体制の中核的な役割を担う「置賜成年後見センター」を令和4年4月1日設置。業務を米沢市社会福祉協議会に委託し、委託料については置賜3市5町で負担している。

- * 広報及び啓発 制度に関するリーフレット作成、意思決定支援ノート作成(2回)、地域住民向け研修会(9回)、福祉関係者向け研修会(2回)
- * 相談件数 新規相談(72件)・継続相談(201件)、各市町への出張相談(58回)、専門職による相談対応(1件)
- * 受任調整会議の開催(6回)
- * その他、各市町の首長申立てに係る支援や各市町担当者情報交換会を実施

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

医療保険制度の保健事業と介護保険制度の介護予防事業を一体的に実施することにより、後期高齢者を包括的に支援し、健康寿命の延伸を目指す。

令和5年度は、全圏域を対象に健康課による低栄養と口腔機能低下の重症化予防（ハイリスクアプローチ）と高齢福祉課による第三中学校圏域の通いの場等を対象としたフレイルに関する健康教育、健康相談（ポピュレーションアプローチ）を実施した。

(1) 低栄養と口腔機能低下の重症化予防（ハイリスクアプローチ）

①低栄養

*該当者 9人

令和4年度後期高齢者健診受診者でBMIが20未満かつ後期高齢者質問票において6か月で2～3kgの体重減少があったと回答した方29人うち、施設入所者等（20人）を除く

*管理栄養士、保健師による指導 8人 延べ24回

*アプローチ後の評価

体重増加・維持 7人

②口腔機能低下

*該当者 32人

令和4年度後期高齢者健診受診者で後期高齢者質問票において「半年前に比べて固い物が食べにくくなった」「お茶や汁物等でむせることがある」のどちらかに該当し、令和4年度歯科受診していない144人のうち、施設入所者等（112人）を除く

*歯科衛生士、管理栄養士、保健師による指導 16人 延べ64回

*アプローチ後の評価

歯科受診 3人、質問票の項目が改善 9人

(2) 通いの場等3箇所を対象としたフレイルに関する健康教育・健康相談

(ポピュレーションアプローチ)

	R4年度	R5年度
教室開催数(回)	16	18
延べ参加者数(人)	172	211
個別相談の対象者数(人)	22	6
個別相談実施者数(人)	13	4

*令和5年度個別相談未実施者2人に対しリーフレットを郵送

